



令和 7 年度 御代田町職員採用試験受験案内 (令和 7 年 10 月 1 日付採用分)

職員採用試験が受験しやすくなりました

～社会人を対象とした1次試験～

- ポイント① 年齢上限を 55 歳に拡大して募集しています。
- ポイント② 一般事務に「氷河期世代枠」を新たに設けました。
就職氷河期世代の方に向けた受験枠です。
- ポイント③ 一般事務、保育士以外の専門職は、教養試験に代えて受験に当たり特別な準備や勉強は必要のない職務能力試験を設定しています。
- ポイント④ 保育士は、専門試験と職場適応性検査のみで受験できます。
- ポイント⑤ 保育士は、資格があれば保育士として働いたことがない方も受験できます。

採用予定人員

各職種とも若干名

勤務予定場所

保育士以外：本庁又は出先機関 保育士：やまゆり保育園又は雪窓保育園

採用予定日

令和 7 年 10 月 1 日 ※早期の入庁が可能な方は、採用予定日より前に採用となる場合があります。

採用職種・受験資格

①社会人対象

職種		受験資格
一般事務	上級行政	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人
	中級事務	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、短期大学を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人
	初級事務	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校等を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人
一般事務 (氷河期 世代枠)	上級行政	昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人
	中級事務	昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日に生まれた人で、短期大学を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人
	初級事務	昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日に生まれた人で、高等学校等を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人

職種	受験資格
保育士	昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有し、民間企業等における職務経験（保育士経験は問わず）が 3 年以上ある人
土木技師	昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、土木課程等（高等専門学校を含む）を卒業した人又は関連資格を有する人で、土木分野の実務経験が 3 年以上ある人
水道技術	昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、水道技術管理者の資格を有し、かつ民間企業等における職務経験がある人、もしくは、民間企業等における職務経験が 3 年以上ある人で採用後、水道技術管理者の資格取得に意欲のある人

[注 1] 受験資格について

- ・各職種とも、受験資格にある学校（学校教育法によるものに限る）と同等と認める学校等を卒業した人
- ・大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人は、中級および初級を受験することができません。同様に短期大学又はこれと同等と認める学校等を卒業した人は、初級を受験することができません。

[注 2] 次のいずれかに該当する人は、いずれの職種も受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・御代田町の職員として懲戒免職の処分を受け、この処分の日から 2 年を経過しない人

[注 3] 職務経験について

- ・民間企業等における職務経験とは、採用予定日前日までの会社員や団体職員、公務員又は自営業者として、1 年以上の期間（週 30 時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等をしていたことをいいます。
- ・職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ・最終合格者には、職務経験期間の確認のため職務証明等を提出していただきます。

試験科目・出題分野

試験	区分	職種	科目	出題分野
第1次試験	社会人対象	一般事務、 一般事務 (氷河期 世代枠)、 土木技師、 水道技術	職務能力試験	※受験にあたり特別な準備・勉強は必要ありません 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
			職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って正確傾向の面からみる検査
		保育士	保育士専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
			職場適応性検査	公務の職業生活への適応性に関する検査
第2次試験		全職種	面接試験	面接試験 … 口述試験 論文試験 … 文章による表現力、課題に対する理解力及び思考力について記述式の筆記試験（事前提出）

(注)・「**職場**適応性検査」と「**職務**適応性検査」は異なる検査です。

試験の日時・場所(予定)

試験日	区分	職種	試験時間(予定)	場所
第1次試験 令和7年 7月13日(日)	社会人対象	一般事務、 一般事務 (氷河期 世代枠)、 土木技師、 水道技術	職務能力試験 9時00分～10時10分 職務適応性検査 10時20分～10時50分	役場2階 会議室
		保育士	保育士専門試験 13時00分～14時40分 職場適応性検査 14時50分～15時20分	役場2階 会議室
第2次試験 8月下旬	試験日時等については、第1次試験合格者に通知します。			

(注)・各試験とも説明時間(10分)を含みます。

- ・試験時間については現在の予定であり、変更する場合があります。
- ・試験の可否については町ホームページにおいて発表します。

受験申込書の提出方法

次の①か②のどちらかの方法により申し込みをしてください。

① 郵送または持参による申し込み

申込書類	☐ 御代田町職員採用試験受験申込書（町指定の様式※） ☐ 写真（申込日前3か月以内に撮影したものを申込書に貼付）	
申込方法	郵送による申し込み	必要書類を必ず封筒に入れ、特定記録郵便などの確実な方法により総務課職員係宛に郵送してください。 6月11日（水）までに到着（必着）したものに限り受け付けます。
	持参による申し込み	受付期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間（土・日曜日および国民の祝日を除く）に総務課職員係へ持参してください。 6月11日（水）午後5時15分までに持参したものに限り受け付けます。

※ 受験申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
総務課窓口での交付、返信用封筒による送付も受け付けています。

② オンラインによる申し込み

申込方法	御代田町公式ホームページからオンライン申込みを受け付けています。 必要事項を入力の上、受験者の写真（申込日前3か月以内に撮影したもの）をアップロードしてください。 令和7年6月11日（水）午後5時15分までに申し込みデータが御代田町のサーバに到着したものに限り受け付けます。 以下のQRコードを読み取りの上、入力フォームから申し込んでください。
申込先	社会人対象（令和7年10月1日採用） https://logoform.jp/form/q76r/1039193 

各種証明書等の提出方法

① 提出書類

受験する職種に応じて、該当する書類を提出してください。

- （ア）最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書〔全職種対象〕
- （イ）最終学校の成績証明書〔全職種対象〕
- （ウ）受験資格に必要な免許等を有する人は、免許証等の写し〔資格を有する人対象〕

② 提出方法

令和7年6月27日（金）（必着）までに①（ア）～（ウ）の各種証明書を提出、もしくは特定記録郵便などの確実な方法により郵送してください。各種証明書を受験申込書に併せて提出することも可能です。

給与

御代田町職員給与条例等の定めに従い支給します。

卒業後に一定期間以上の職歴などがある場合には、加算措置があります。

下記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

○卒業後、すぐに入庁した場合

項目	初任給（月額）
大学卒（1級25号俸）	220,000 円
短大卒（1級15号俸）	204,400 円
高校卒（1級5号俸）	188,000 円

○民間企業勤務を経て入庁した場合（モデルケース）

項目		初任給（月額）
大学卒業後	10年間民間企業勤務	277,400 円程度
短大卒業後	10年間民間企業勤務	267,300 円程度
高校卒業後	10年間民間企業勤務	247,400 円程度

その他

- ・提出された書類については返却しません。
- ・受付終了後、受験票を申込者宛に郵送します。令和7年6月27日（金）までに受験票が届かない場合は、お問い合わせください。
- ・各種証明書が定められた期日までに提出されなかった場合、受験票が届いた場合であっても、受験することはできませんのでご注意ください。
- ・最終合格者は、令和7年度職員採用候補者として名簿登録され、令和7年10月1日以降に採用されます。
ただし、職員の欠員等により、令和7年9月30日以前に採用される場合があります。
- ・この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- ・受験申込書並びにオンライン申込みは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ・郵送宛先】

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町 総務課 職員係

電話：0267-32-3111